

## 浄土寺城跡発掘調査報告

2021（令和3）年2月

三重県埋蔵文化財センター



## 例　　言

1. 本書は、三重県津市安濃町浄土寺に所在する浄土寺城跡の自然災害防止事業に伴う工事立会による埋蔵文化財調査告書である。
2. 工事立会は、三重県教育委員会が三重県農林水産部から依頼を受けて実施した。
3. 工事立会の体制は、次のとおりである。

立会担当	三重県埋蔵文化財センター	調査研究1課	櫻井拓馬
整理担当	三重県埋蔵文化財センター	調査研究1課	徳積裕昌 角正芳浩
立会期間	令和元年9月13日・25日		
立会面積	浄土寺城跡	60 m <sup>2</sup>	
4. 工事立会に先立ち実施した地形測量調査の体制は、次のとおりである。

調査担当	三重県埋蔵文化財センター	調査研究1課	徳積裕昌 角正芳浩 櫻井拓馬
調査期間	令和元年9月11日		
5. 当報告書の作成業務は三重県埋蔵文化財センター調査研究1課が担当し、本書の執筆は、第II・IV章を徳積が、それ以外を角正が担当し、全体の編集は角正が行った。
6. 当発掘調査の記録は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。

## 凡　　例

1. 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1:25,000地形図「椋本」「佐田」「津西部」「平松」、三重県共有デジタル地図（平成29年測図）等を基にしている。なお、三重県共有デジタル地図は、三重県総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図2500（道路線1000）」を使用している。（承認番号：令和2年4月1日付三総合地第2号）
2. 当地は平面座標系第VI系に属しており、本書での方位は座標北を使用している。
3. 標高は、東京湾平均海水面（T.P.）を基準としている。
4. 土層の色調は、日本色研事業株式会社発行の『新版標準土色帖（19版）』による。
5. 本書で使用した「浄土寺城縄張図」は、伊藤徳也氏（三重県立北星高等学校長）に提供していただいた。

## 目 次

I 前 言	1
1 調査に至る経緯	
2 調査の方法	
3 文化財保護法に関する諸手続き	
II 位置と環境	3
1 地理的環境	
2 歴史的環境	
III 遺 構	6
IV ま と め	7

## 挿 図 目 次

第1図 浄土寺城跡縄張図	3
第2図 周辺遺跡位置図	3
第3図 土壘平面図・土層断面図	4
第4図 C・Dトレンチ土層断面図	5
第5図 調査区位置図	6

## 写 真 図 版 目 次

写真1 事業地の崖面崩落状況	1
写真図版1 浄土寺城跡遠景	9
写真図版2 土壘拔根状況	10
土壘断面状況 Aトレンチ	
写真2 西願寺と浄土寺城跡事業地	1
写真図版3 土壘断面状況 Bトレンチ	11
土壘撤去状況	
写真図版4 切岸工事状況 Dトレンチ	12
切岸断面風景	

# I 前 言

## 1 調査に至る経過

### (1) 工事の概要

浄土寺城跡は、津市安濃町を流れる安濃川とその支流穴倉川に挟まれた独立丘陵上に立地する。(第2図参照)。

三重県農林水産部治山林道課では、豪雨等による山腹の崩壊及び流失により、人家等へ土砂災害の発生する危険性が高まった事案について、保全対象の安全確保のための整備を行っている。

近年、頻繁に発生する豪雨は、三重県にも大きな被害をもたらしている。津市安濃町浄土寺字三反田地内でも、西願寺背後の崖が崩れ、オーバーハングするに至った。かかる状況を受け、津農林水産事務所森林保全課では、新たな崩壊を防いで安全を確保するため、崖面の保全対策工事を計画した。

具体的な工事内容は、崩落してオーバーハングした部分をオープンカットにより除去とともに、崩落部の下にある建造物との間にコンクリート土留工を施し、あわせて崩落部を含む崖面に植生マットを敷設するものである。

### (2) 調査の経過

工事箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である浄土寺城跡の範囲内にあたっていたことから、平成31年2月に実施した次年度公共事業照会において、最初の協議が行われた。そこで工事の規模と内容を勘案した結果、工事施工時に埋蔵文化財の工事立会を実

施することで事業部局と合意し、事業箇所への重機搬入路の位置及び方法が決定し次第、埋蔵文化財センターへ連絡をもらうこととした。

ところが、その合意を受けて令和元年8月29日に埋蔵文化財センターと事業担当の津農林水産事務所森林保全課による現地協議を実施したところ、重機搬入路を敷設する際、進入路自体は仮設盛土によるものの、浄土寺城跡に伴う土塁や郭の樹木伐根による改変が避けられないことが判明した。そこで、急遽、本体工事であるコンクリート土留工と植生マット工の部分とは別に、重機搬入路についても埋蔵文化財対応することで事業部局と合意した。

以上の結果を受け、工事による地下構造への影響を避けられない重機搬入路部分を加えた約60mを埋蔵文化財調査対象とし、同年9月11日に現地測量調査、同月13日と25日に現地での工事立会による対応を実施した。

## 2 調査の方法

### (1) 現地測量

調査地はII郭東側の東南隅で、南接する西願寺との間と、東側の堀切状の道路部分との境界に、低い土塁状の高まりが認められた。今回、この部分に重機搬入路が計画されたため、搬入路敷設前に当該部分の土塁や郭の状況を記録するための事前測量調査を実施した。

測量調査は、重機搬入路と、本体工事を実施する



写真1 事業地の崖面崩落状況 (西から)



写真2 西願寺と浄土寺城跡事業地 (北東から)

崩落部を覆う範囲を対象として、 $1/100$  作図による平板測量で実施した。

そのうえで、世界測地系による国土座標の取り付けを事業部局に依頼し、現地測量図に取り込むことによって、今回の対象範囲が座標上で把握できる措置を行った。

#### (2) 工事立会

工事立会は、下記を目的に実施した。

- ①重機搬入路敷設に伴う樹木伐根。
- ②崖面のオーバーハング部を除去し、急傾斜を緩和するための崖面整形時に削平される土壌状高まりの土層確認（Aトレンチ及びBトレンチ）。
- ③コンクリート土留工施工部分の遺構・遺物の有無確認（Cトレンチ及びDトレンチ）

いずれにおいても、当初から存在した土壌状の高まり以外に新たに確認された遺構はなく、出土遺物

もなかった。しかし、事前に実施した現況測量調査と、土壌状の高まりの断ち割りによる断面確認などにより、浄土寺城跡の現況と改変の状況に関する若干の知見を得た。

なお、調査における遺構写真等は、基本的にニコンD 3300を用い、補助的にコンパクトデジタルカメラを用いて記録した。

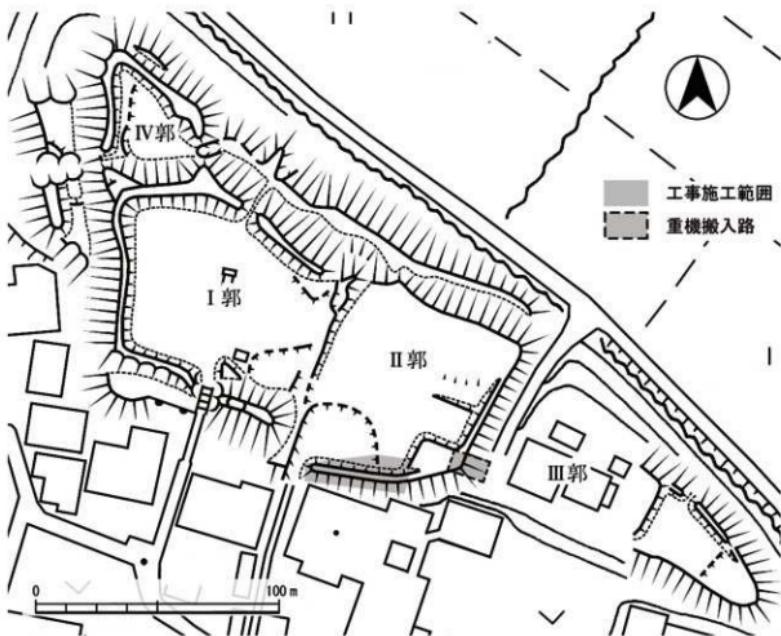
#### 3 文化財保護法に関する諸手続き

○文化財保護法第94条に基づく三重県埋蔵文化財保護条例第48条第1項

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」

令和元年8月29日付津農第712号

三重県教育委員会教育長あて三重県知事通知



第1図 浄土寺城跡縄張図 (1 : 1,000)

## II 位置と環境

### 1 地理的環境

淨土寺城跡(1)は、三重県津市安濃川町淨土寺字三反田に所在する中世城館跡で、標高 676 m の鷲杖ヶ岳南麓に源を発して標高 819 m の経ヶ峰を回り込むように流れる二級河川・安濃川と、安濃川に注ぐ支流・穴倉川に挟まれた独立丘陵上に立地する。

経ヶ峰から発する小河川は、北麓については瀧川など安濃川に直接合流するが、東麓から流れ出た北大谷川や大谷川は、南麓から流れ出て途中標高 321 メートルの独立峰・長谷山北麓の峡谷を縫うように東流してきた穴倉川に受けられる。穴倉川は、大谷川、次いで北大谷川の水を集めた後、淨土寺城跡が所在する淨土寺集落の西方で集落を避けるように流れを南側に転じ、安濃川と並行しつつ流れ下った後、津市安東町で安濃川に合流する。

淨土寺城跡が所在する淨土寺集落は、穴倉川と安濃川に挟まれた舌状の微高地に乗っており、この微高地は淨土寺集落だけでなく、穴倉川に合流する北大谷川に沿って北西側へ微高地から台地(明合台地)に移行しながら続き、最終的に経ヶ峰北麓を東北流する瀧川によって北側を画される。

### 2 歴史的環境

安濃川と北大谷川・穴倉川に挟まれた細長い舌状微高地・台地とその縁辺には、古墳時代中期初頭の造出付大型方墳である明合古墳(66)をはじめ、縄文時代から中世を中心とした集落や古墳群、中世城館跡などが多数営まれる。

まず、縄文時代は、明合台地辺の西相野遺跡(26)で早期の陥し穴や土坑がある。中期末までの確認例は少ないが、後期に入ると堅穴住居 2 棟が確認されたゆふけ遺跡(36)など穴倉川流域の微高地でも遺構・遺物が確認されはじめ、遺跡数は増加する。

弥生時代になると、淨土寺南・米賀遺跡(38)で中後期の遺構・遺物があるほか、淨土寺城跡の所在地でも弥生土器の出土が報告されている<sup>①</sup>。また、大谷川右岸の前田 B 遺跡(29)では後期の方形台状墓が形成され、古墳時代へ向けた社会の階層分化が当

地でも進んでいく。

古墳時代になると、明合台地に全長 81 m の造出付大型方墳の明合古墳が築造されたのをはじめ、安濃川左岸の舌状微高地・台地や、長谷山など西方山系部山麓に前方後円墳を含む多くの古墳群が形成される。また、安濃川右岸域も含め初期須恵器や轉式系土器が出土する集落が点在するなど当地の開発には一定の波及系集団も関与したようだ。

古代に入ると、淨土寺南・米賀遺跡で縄袖陶器や円面鏡をもつ有力な古代集落が出現する。また、近傍の三反田遺跡(37)では、かつて均整店草文軒平瓦や八葉複弁蓮華文軒丸瓦などが採集されており、淨土寺集落を含む一帯が古代安濃郡の中心域のひとつであったようだ。10 世紀後半以降になると、当地は伊勢神宮領で、東大寺領なども含まれていた。

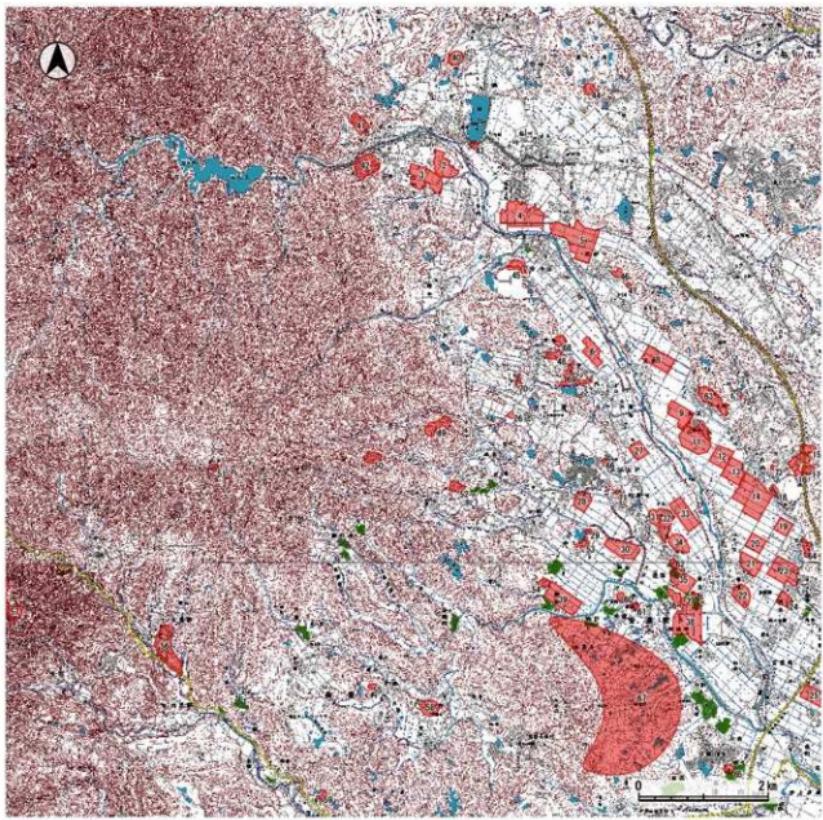
南北朝以降、安濃郡は現在の津市美里町北長野の長野城跡(57)に拠った長野氏の支配となる。長野氏は、津市安濃町の安濃城跡(63)や草生城跡(52)、同美里町の家所城跡(58)、同芸濃町の雲林院城跡(42)など大型の支城に一族衆や有力被官を配して領域支配を推し進めた。さらにその下位には、それぞれの在地支配の拠点となる小規模な城館があり、淨土寺城跡近傍の連部城跡(60)や今德城跡(61)、藤ヶ森城跡(62)、前田城跡(53)などがこれにあたるとみられる。安濃郡のなかでは、非常に狭い範囲に城館が密集している例といえ、そのあり方は伊賀に近い。ただし、淨土寺城跡に関しては、江戸時代成立の『勢陽五鉢遺響』では、「天正十二年豊臣秀吉織田上野介信包ニ領属セシメ其臣守岡金助ヲシテ守ラシム處ナリ」とあるなど、在地勢力ではない織豊権力による関与を伝える。

#### 【注】

①鈴木敏雄 1930 『三重県安濃郡村主村考古誌考』私家版

#### 【参考文献】

・安濃町 1994 『安濃町史』資料編、1999 同通史編



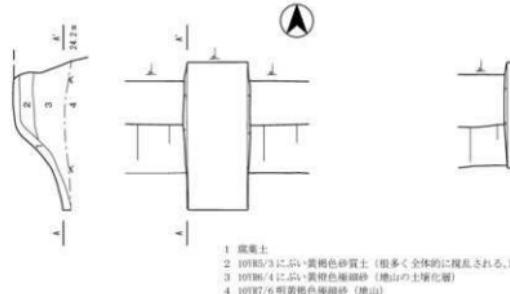
(図示した遺跡は抜粋)

1 浄土寺跡	17 内多馬場A・B遺跡	33 川西塙田遺跡	49 山出城跡	65 駿村城跡
2 霊林院青木道跡	18 大城道跡	34 コモラ遺跡	50 君ヶ尾城跡	66 明合古墳
3 下川道跡	19 辻の内道跡	35 中井・篠ヶ森道跡	51 軽ヶ峰城跡	67 長谷山群集墳
4 桐本南方道跡	20 大田南道跡	36 ゆふけ道跡	52 草所城跡	68 山の下古墳群
5 松山道跡	21 曽根北浦道跡	37 三反田道跡	53 前田城跡	69 大塚古墳群
6 大塚久保道跡	22 曽根東浦道跡	38 浄土寺南・米賀道跡	54 二子城跡	70 平塙古墳群
7 諸谷中村跡	23 清水北浦道跡	39 井坪道跡	55 井手城跡	71 白野丘1号墳
8 吾妻・アドロ道跡	24 東道跡	40 村城山城跡	56 長野城跡	72 東谷古墳群
9 出屋敷道跡	25 中跡部道跡	41 志田城跡	57 長野氏城跡	73 谷古墳
10 杖道跡	26 西相野道跡	42 霧林院城跡	58 家原城跡	74 大城古墳群
11 桜塙内道跡	27 筒井東道跡	43 野呂氏館跡	59 今富城跡	
12 柳垣内道跡	28 清水田道跡	44 稲本城跡	60 連御城跡	
13 石名田道跡	29 前田白道跡	45 前山城跡	61 今朝城跡	
14 小づく道跡	30 梶田道跡	46 萩野城跡	62 篠ヶ森城跡	
15 宮ノ裏A道跡	31 世古道跡	47 向本城跡	63 安房城跡	
16 宮ノ裏B道跡	32 多倉田道跡	48 城坂城跡	64 太田城跡	

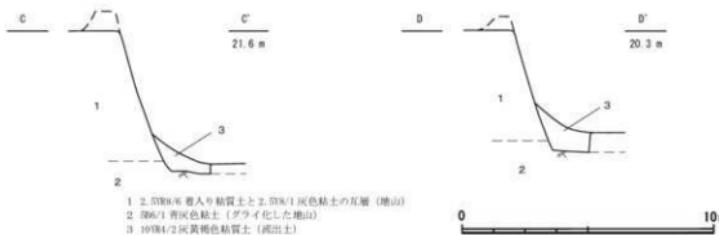
第2図 周辺遺跡位置図（1：75,000）（国土地理院1：25,000「桜本」「佐田」「津西部」「平松」）

### III 遺構

淨土寺城は、西側に主郭とみられる四方土壘（東側は欠損）のⅠ郭、中央にⅡ郭、東側にⅢ郭を連続的に配し、Ⅰ郭の北西側に三角形状の小さな出丸状の郭であるⅣ郭を付設した連郭式の城である。Ⅳ郭は郭形状に合わせたV字形の土壘を廻し、特に西側は階段状の複合土壘の形状を探る。Ⅰ郭とⅣ郭の西側に空堀、Ⅳ郭・Ⅰ郭・Ⅲ郭の北側に帯郭、Ⅱ郭とⅢ郭の間に堀切を配し、Ⅱ郭の東側と南側にも土壘状の高まりを残す。Ⅰ郭の北側と南側には虎口があり、Ⅳ郭は北側虎口に対して横矢の構えをとる。南側虎口は、後世の階段で毀損されているが、食い違い入口となっている。また、Ⅰ郭東南部とⅡ郭西南部はともに郭本体よりも一段低くなっている。後世の開墾による改変が大きいが、ことによると内耕形の名残の可能性もある。



第3図 土壘（A・Bトレンチ）平面図・土壘断面図（1:80）

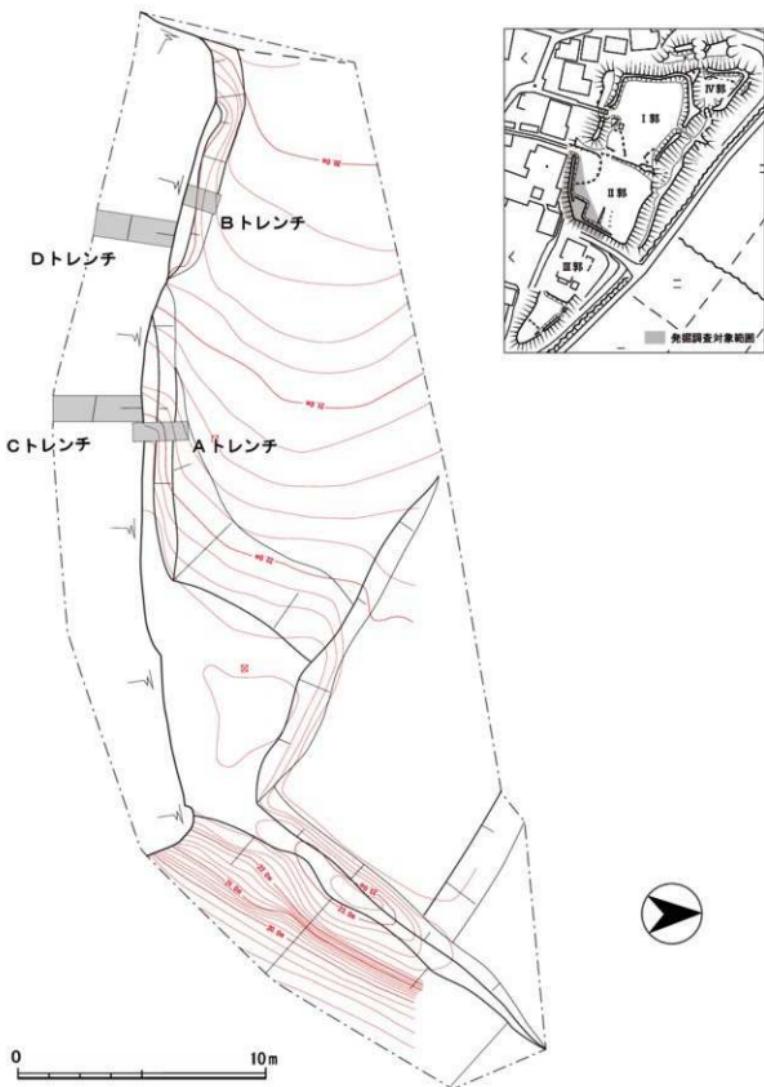


第4図 C・Dトレンチ土壘断面図（1:80）

今回の調査区は、Ⅱ郭の東南部にあたり、南接する西願寺との境をなす郭の南側に、土壘状の高まりを残す。西願寺境内地との比高は、Cトレンチで約5.6m、Dトレンチで約4.7mである。土壘状の高まりは、上端で0.8~1.0m、下端で1.2~2.0m、高さ0.6~0.8mである。

Ⅱ郭南側土壘の状況を観察するため設定したA・Bトレンチは、土層観察の結果、盛土は認められず、地山削り出しによる土壘状（段状）遺構であることが判明した。ただし、かなり削平を埋めているため、上部に盛土があったかどうかまではわからなかつた。Ⅱ郭を畑地として後世に利用した際、土砂の流出防止のため、土壘の下部を一部高まりとして残した可能性が考えられる。

一方、Ⅱ郭南側法面から下段（西願寺が立地する



第5図 調査区位置図 (1 : 150)

平地)に向けて設定したC・Dトレンチでは、下段に遺構はなく、トレンチ部の法面もII郭に伴う切岸というよりは、下段の宅地拡大のため、造成に伴つてII郭南側を侵食し、法面を切り崩したことによる

ものと判断した。

いずれのトレンチからも、遺物は全く出土しなかつた。

## IV 結語

今回の調査は、当初、崩落してオーバーハングした部分をオープンカットして除去するとともに、崩落部の下にある家屋(西願寺)との間にコンクリート土留工を施し、あわせて崩落部を含む崖面に植生マットを敷設するものであった。しかし、協議の過程で、崩落部と家屋の間が狭隘すぎ、オープンカットする重機を郭の上から稼働させざるを得ず、重機搬入路敷設でどうしてもII郭の東南部を一部削除することが判明した。そのため、搬入路も含めた事業地の測量と工事立会を実施したものである。

今回の調査の結果、C・Dトレンチは宅地部の造成時にII郭南側の法面を削って拡大した部分(=地山内)にあたることが判明し、残念ながらII郭からの転落遺物も確認できなかつた。

一方、II郭南側の土壌状高まりに配したA・Bトレンチでは、土壌状高まりが地山削り出しにより形成されたことが判明した。畑地化による変化は当然想定されるが、浄土寺域の縄張りをみると、

1 I郭北側虎口に対して横矢の構えをみえるIV郭の存在

2 IV郭の強固なV字形土壌

3 I区南側の食い違い入口

4 内構形の名残の可能性もあるI郭とII郭の南側の状況

など、意外と手の込んだ複雑な縄張り構造を有している。現況の土壌状高まりは、縄張り図をみれば明らかのように、宅地化によるII郭南側法面への侵食はあるとはい、本来土壌が存在すべき位置に当たっている。

以上のことを重視すれば、かなりの改変はあるものの、現況の土壌状の高まりは、本来II郭南側を護るために存在した土壌の名残であり、それが畠地化等の開墾の影響で削平を受け、畠地の土砂流失防止

程度の高まりとして残されたのではと判断される。

つまり、浄土寺域は、自然の丘陵を巧みに利用して土壌等を形成し、一部は盛土ではなく削り出しにより土壌形成を行ったとみられる。

最後に、今後の課題を列挙し、終わりとしたい。  
・浄土寺域の西側には堀があるが、南側は宅地化、東側は宅地化と現道、北側は現道と水田化により、堀の存在は明らかではない。今回のC・Dトレンチは、宅地化のためII郭南側法面を削りてII区法面を侵食した部分に当たっていたため、当該部は堀があったとしても堀より内側の部分となる。今後、周辺部を改変する際には、堀の有無確認もしていく必要がある。

・浄土寺域の南側で、浄土寺南・米賀遺跡までの間は、現在宅地化が進んでいるが、路地などでいくつかの区画に分かれており、その南西隅の区画が三反田遺跡として把握されている。安濃川北岸の安濃城では、こうした区画毎に土壌が取り巻き、郭として存在している。浄土寺域も、こうした構造を有しているなら、現在宅地化されている城の南側は、浄土寺域に付属する関連施設があった可能性がある。

・上記1~4の特徴は、16世紀でも後半以降に顕著になる。築城主体が在地とするとかなり先進的な郭構造を導入したと評価しうるが、後世の資料ではあるが<sup>①</sup>『勢陽五鉛遺書』<sup>②</sup>では織田信包の属将による築城を伝えている。今後、かかる伝承の真偽も含め、在地における浄土寺域が担った役割と在地構造を考究していく必要がある。

### 注

①安岡親毅 1975『勢陽五鉛遺書』三重県郷土資料刊行会

# 写 真 図 版



浄土寺城跡遠景（北から）



浄土寺城跡遠景（南から）

写真図版 2



土壌抜根状況（東から）



土壌断削状況 A トレンチ（西から）



土壌断面状況 B トレンチ（東から）



土壌撤去状況（東から）

写真図版 4



切岸工事状況 D トレンチ（東から）



切岸断面風景（南から）

## 報告書抄録

ふりがな	じょうどじじょうあとはぐつちょうさほうこく							
書名	浄土寺城跡発掘調査報告							
副書名								
巻次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	391							
編著者名	角正芳浩 稔穂裕昌							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒 515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 TEL 0596 (52) 1732							
発行年月日	2021(令和3)年2月							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
浄土寺城跡	津市安濃町浄土寺	201	f600	34° 25' 20"	136° 14' 56"	20190911 ~ 20190915	60	自然災害 防止事業 (三反田)
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
浄土寺城跡	城館跡	中世	土壘	なし				
要約	穴倉川と安濃川に挟まれた舌状の微高地に立地する浄土寺城跡において、現況測量調査と、土壘状の高まりの断ち割りによる断面確認などにより、浄土寺城跡の現況と変更の状況に関する若干の知見を得た。							

三重県埋蔵文化財調査報告 391  
浄土寺城跡発掘調査報告

2021（令和3）年2月  
編集・発行 三重県埋蔵文化財センター  
印 刷 有限会社ミフジ印刷